

## 障害のある方の日常生活をサポートする「ほじょ犬」

ほじょ犬は、目や耳、手足に障害のある方が自立と社会参加をするための大切なパートナーです。

公共施設をはじめ、飲食店、病院、宿泊施設など、いろいろな場所でほじょ犬を受け入れることが義務づけられています。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。



### 活躍するほじょ犬のご紹介！

#### 【盲導犬】

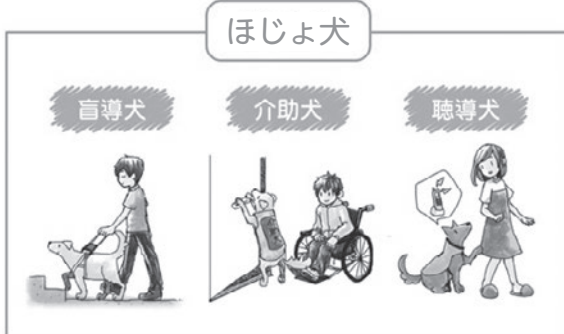
目が見えない、見えにくい人が安全に歩けるようにサポートします。障害物を避けたり、立ち止まって曲がり角や段差を教えたりします。ハーネス（胴輪）をつけています。

#### 【介助犬】

手や足に障害のある人の日常生活動作をサポートします。物を拾って渡したり、指示したものを持ってきたり、脱衣の介助などを行います。

#### 【聴導犬】

耳が聞こえない、聞こえにくい人に必要な生活音を知らせます。玄関チャイム音、メールやFAX等着信音、赤ちゃんの泣き声、車のクラクション等を聞き分け教えます。



【問】障害福祉課 ☎(0879)26-9903

## 後期高齢者医療制度に係る 医療費通知の変更について(再周知)

医療費総額や自己負担相当額等を記載した医療費通知について、昨年度までは年2回（8月、2月）発行していましたが、今年度は令和3年2月発送の年1回（通知期間：令和元年11月～令和2年10月診療分）となります。

※医療費通知は確定申告に利用できます。通知に記載されてない診療分については領収書が必要です。

【問】香川県後期高齢者医療広域連合事務局  
☎(087)811-1866

10月17日～10月23日は『薬と健康の週間』です

## 薬を上手に使いましょう

私たちの健康を守るため、薬はなくてはならないものです。

この機会に、薬との上手な付き合い方を考えてみませんか。

- 決められた量や使い方を守りましょう
- 直射日光、高温、湿気を避けて保管しましょう
- 乳幼児や子どもの手の届かないところに保管しましょう
- 食べ物やサプリメントとの飲み合わせに注意しましょう
- お薬手帳を活用しましょう
- 人にあげたり、人からもらったりしてはいけません
- インターネットでの医薬品の購入に注意しましょう
- 分からないことは医師や薬剤師などの専門家に相談しましょう



【問】国保・健康課（健康係） ☎(0879)26-9908

10月・11月は

## 麻薬・覚せい剤乱用防止運動期間です

麻薬、覚せい剤、大麻、シンナー、危険ドラッグなどの薬物乱用は、乱用した人の健康上の問題にとどまらず、犯罪や交通事故など社会にも大きな影響を与えます。

一人ひとりが薬物についての正しい知識を持ち、薬物乱用を許さない社会環境をみんなで作りましょう。

薬物乱用を防止するために

- 薬物乱用の危険性は身近にあり、自分には関係ないと思わないこと
- 誘われても断る勇気を持つこと
- 一人で悩まないで誰かに相談すること

薬物乱用の問題で困ったときの相談窓口

香川県警察本部	警察総合相談	#9110
香川県警察本部少年課	少年相談電話	(087)837-4970
四国厚生支局麻薬取締部	「麻薬・覚せい剤」相談電話	(087)823-8800
香川県精神保健福祉センター	こころの電話相談	(087)833-5560
香川県健康福祉部 薬務感染症対策課	薬物相談電話	(087)832-3300

【問】国保・健康課（健康係） ☎(0879)26-9908